

令和7年11月5日（水）
文化芸術振興委員会【別冊1】

第3次豊田市文化芸術振興計画

素 案

計画期間：2026年4月～2036年3月

豊田市

目 次

第1章 計画の概要

1	計画策定の趣旨	1
2	国・県・社会の動向	2
3	持続可能な開発目標（SDGs）	3
4	計画の対象とする文化芸術の範囲	4
5	計画の位置付けと計画期間	4

第2章 豊田市の文化芸術

1	豊田市の文化芸術活動の現状	5
2	第2次計画の進捗状況の総括	13
3	取り組むべき課題と対応方針	18

第3章 計画の基本的な考え方

1	基本理念	19
2	目指す姿	19
3	基本目標	19
4	計画の体系	21

第4章 計画の推進

1	施策と取組	23
2	計画の推進体制	29
3	計画の評価方法	29

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、心豊かで活力のある生活を実現していく上で不可欠なものであり、社会的財産であるといえます。文化芸術が継続して発展するためには、社会の中で文化芸術の力を生かしていくことが求められています。

また、少子高齢化や人口減少社会への突入、多様性社会の実現に向けた動向、人工知能技術の発展など、社会情勢は著しく変化しています。近年、文化芸術は、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の分野との緊密な連携の下、様々な価値を生み出しています。今後も、デジタル化等の技術革新を取り入れながら、魅力発信、地域の活性化や交流など文化芸術活動を通して、社会の持続的な発展に寄与していくことが期待されます。

本市では、2018年3月に第2次豊田市文化芸術振興計画（以下「第2次計画」という。）を策定し、2022年の改訂を経て、計画に基づいた施策や事業を推進してきました。

2020年以降、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大したことで、イベントの中止や延期、活動の自粛や縮小が求められるなど、人々が文化芸術活動に関わる機会が減少し、第2次計画の推進に大きな影響がありました。一方で、SNSやオンライン配信等のデジタル化の急速な進展が契機となり、新たな鑑賞方法や文化活動が生まれるとともに、人々に文化芸術の価値や意味を再認識する機会を与えたとも言えます。

第2次計画の計画期間終了に伴い、本市の文化芸術のより一層の推進を目指して、国・社会の動向や本市の現状を踏まえながら、誰もが文化芸術に親しみ、まちの魅力や愛着が生まれるよう、第3次豊田市文化芸術振興計画を策定します。

2 国・県・社会の動向

国は、2017年6月に、「文化芸術振興基本法」を「文化芸術基本法」に改正し、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「文化芸術推進基本計画」を策定することにしました。さらに、この改正のなかで、文化芸術そのものの振興に加え、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの他分野との連携や、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することの重要性を明らかにしました。

また、2023年3月に、文化芸術推進基本計画（第2期）を策定し、文化芸術施策の4つの中長期目標として、文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供、創造的で活力ある社会の形成、心豊かで多様性のある社会の形成、持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成、を定めました。

愛知県においては、2018年3月に「愛知県文化芸術振興条例」を施行し、2022年12月に、「あいち文化芸術振興計画2027」を策定しました。4つの基本目標として、県民が等しく文化芸術に関わり、心を豊かにすることができる環境の整備、愛知の文化芸術を未来につなぐ人づくり、“愛知発”の創造・発信、愛知の文化芸術のポテンシャルを活かした地域力の向上、を定めました。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響や社会環境の変化を踏まえ、文化芸術政策の推進に当たっては、最新の動向を的確に捉えることが求められています。DXの進展や生成AIなどの技術革新により、映像や音楽の表現形態は多様化し、幅広い需要に対応できる創造空間が実現しています。他方で、少子高齢化による人口減少は、地域の文化芸術の担い手や鑑賞者の減少により、伝統文化の継承や市場規模の縮小を招く可能性があります。

また、国の調査¹によると、小学生の頃に体験活動などをよくしていると、その後の成長に良い影響が見られることが分かっています。特に、文化的体験は児童の向学校的な意識（勉強が楽しい）や自尊感情など、全ての意識に良い影響が見られることが分かりました。

¹ 文部科学省「令和2年度青少年の体験活動の推進に関する調査研究報告書」2021年3月

3 持続可能な開発目標（SDGs）

2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」において、持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。また、国は、地方公共団体によるSDGsの取組の推進に向け、地方創生分野における日本のSDGsモデルの構築を進めています。本市は、2018年6月に持続可能な開発目標達成に向けた取組を先導的に進めていく自治体「SDGs未来都市」として内閣府に選定されました。

また、2025年3月には、まちの持続可能性に加え、市民一人ひとりの心身の豊かさも一層大切にしたいという思いから、本市独自の横断的な目標として「とよたローカルゴール」を設定しました。

本計画においては、特に下記の5つのゴールについて、本計画の各施策を推進することにより、目標達成に寄与すると考えます。



本計画が目標達成に寄与する5つのゴール



4 計画の対象とする文化芸術の範囲

本計画では、音楽、美術、演劇、伝統芸能等、以下に示すものを文化芸術の範囲とします。なお、歴史・文化財の分野は、「豊田市歴史文化基本構想」において定められますが、民芸などの文化芸術に関連の深いものについては、本計画の対象とします。また、文化芸術は新たな創造活動により常に変化していくため、これらの枠にとらわれることなく新たな分野についても注視しながら配慮していきます。

計画の対象とする主な範囲

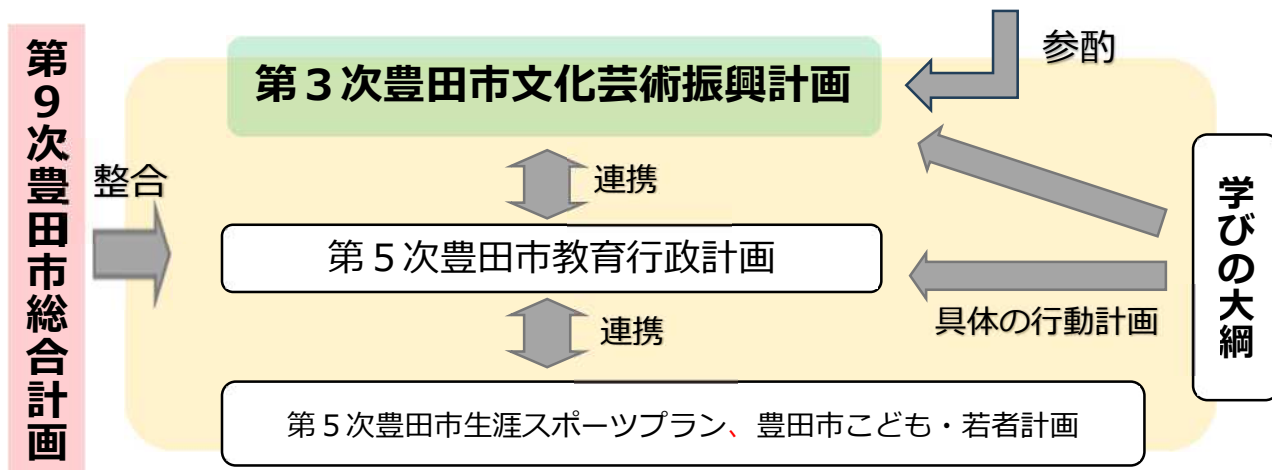
- ・音楽 ・美術 ・写真 ・演劇 ・舞踊 ・文学 ・メディア芸術
- ・伝統芸能 ・国民娯楽 ・生活文化 ・芸能 など

5 計画の位置付けと計画期間

本計画は、文化芸術基本法第7条の2第1項に規定する「地方文化芸術推進基本計画」として位置付ける、本市の文化芸術における基本的な計画です。

また、豊田市の教育に関する大綱「学びの大綱」の基本理念等を踏まえながら、上位計画である「第9次豊田市総合計画」との整合及び市の関連計画との連携を図ります。

【国】文化芸術推進基本計画（第2期）・【県】あいち文化芸術振興計画2027



本計画の計画期間は、2026年度から2035年度までの10年間とします。なお、第9次豊田市総合計画「ミライ実現戦略2030」の終了時期に伴い、2030年度に中間見直しを行い、新たな考えや必要な施策を反映させていく予定です。

2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
計画期間									
				↑					
中間見直し									

第2章 豊田市の文化芸術

1 豊田市の文化芸術活動の現状

アンケート調査やヒアリング、文化施設の利用統計等をもとに、豊田市における文化芸術活動の現状を分析しました。

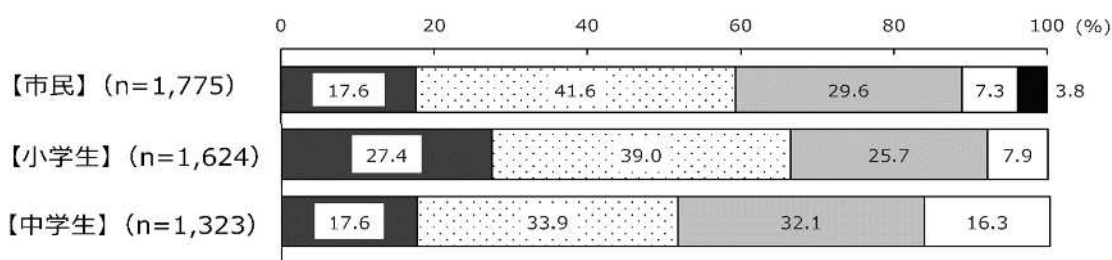
(1) アンケート分析 1「豊田市の教育に関するアンケート調査」

(調査時期：2024年8月～9月)

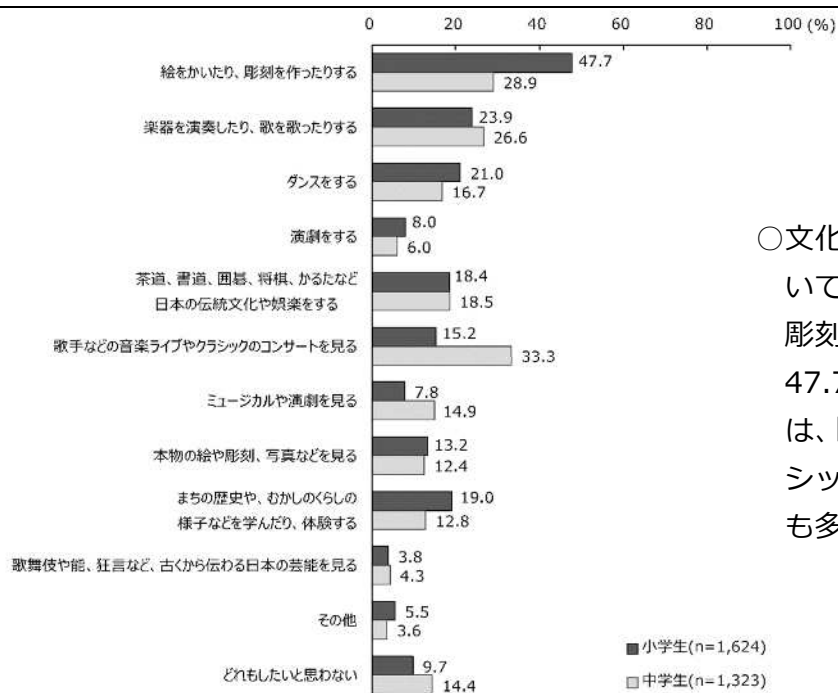
調査区分	【市民】	【小学生】	【中学生】
調査対象者	16歳以上の市民	市内の小学校5年生	市内の中学校2年生
配布数	3,700件	1,700件	1,450件
有効回収数	1,775件	1,624件	1,323件
回収率	48.0%	95.5%	91.2%

■文化芸術に関する興味

○文化・芸術に関する興味について、「とても興味がある」「どちらかといえば興味がある」の合計は、市民が59.2%、小学生が66.4%、中学生が51.5%となっています。前回調査時から、市民が1.7ポイント、小学生が7.8ポイント、中学生が0.4ポイント増加しました。

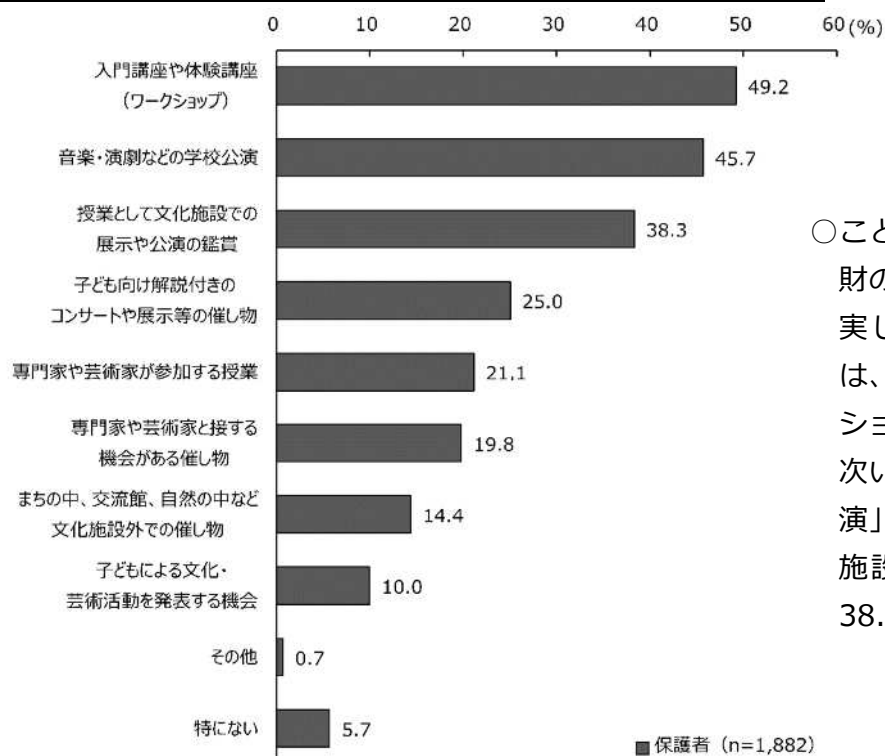


■こどもの文化鑑賞や文化活動の意向と内容【小学生、中学生】



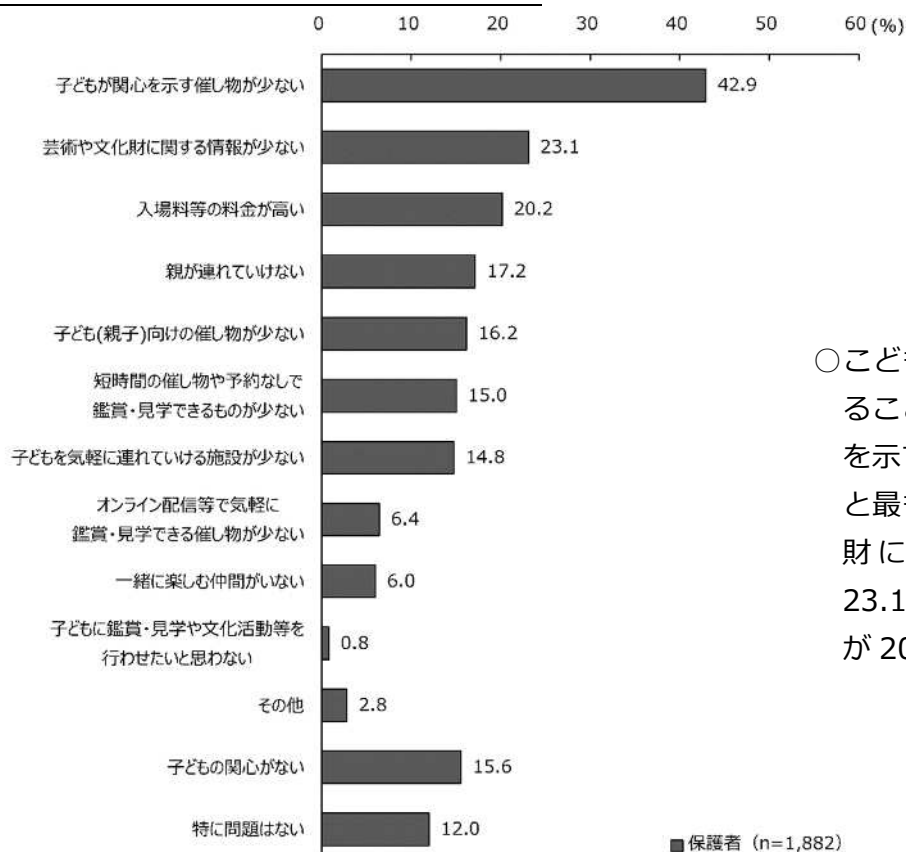
○文化鑑賞・活動の意向や内容について、小学生は、「絵をかいたり、彫刻を作ったりする」が最も多く47.7%となっています。中学生では、「歌手などの音楽ライブやクラシックのコンサートを見る」が最も多く33.3%となっています。

■ こどもを対象とした充実していくとよい催しものや取組



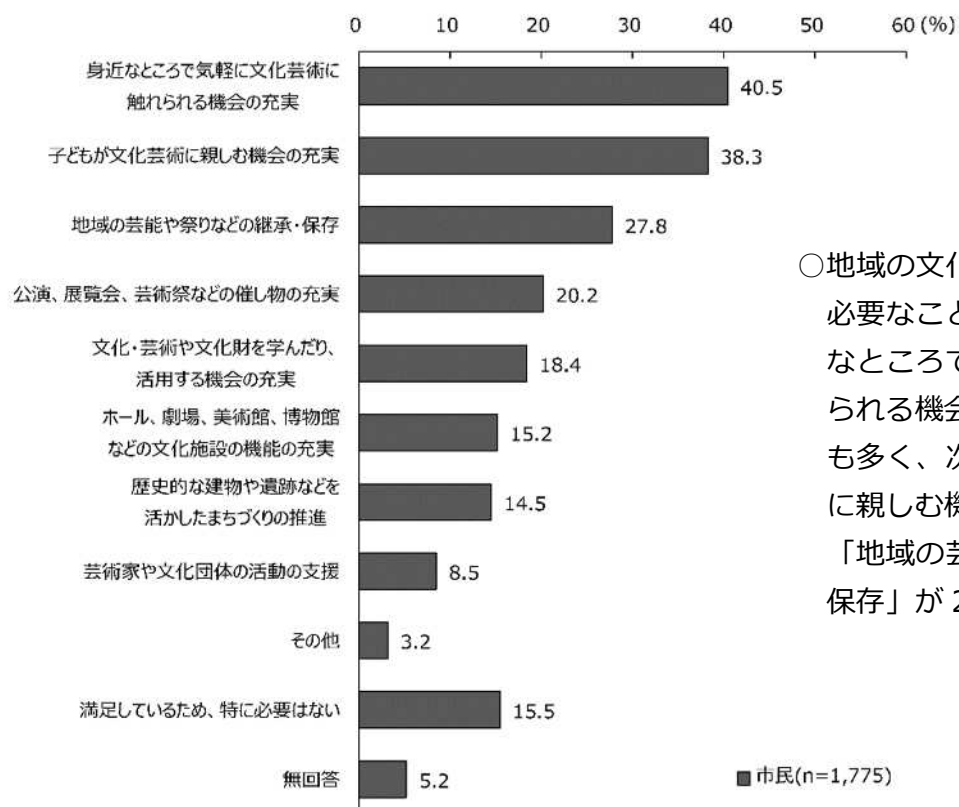
○こどもが参加しやすい芸術や文化財の催し物や取組として、今後充実していくとよいものについては、「入門講座や体験講座（ワークショップ）」が 49.2%と最も多く、次いで「音楽・演劇などの学校公演」が 45.7%、「授業として文化施設での展示や公演の鑑賞」が 38.3%となっています。

■ こどもの文化鑑賞・活動で困ること



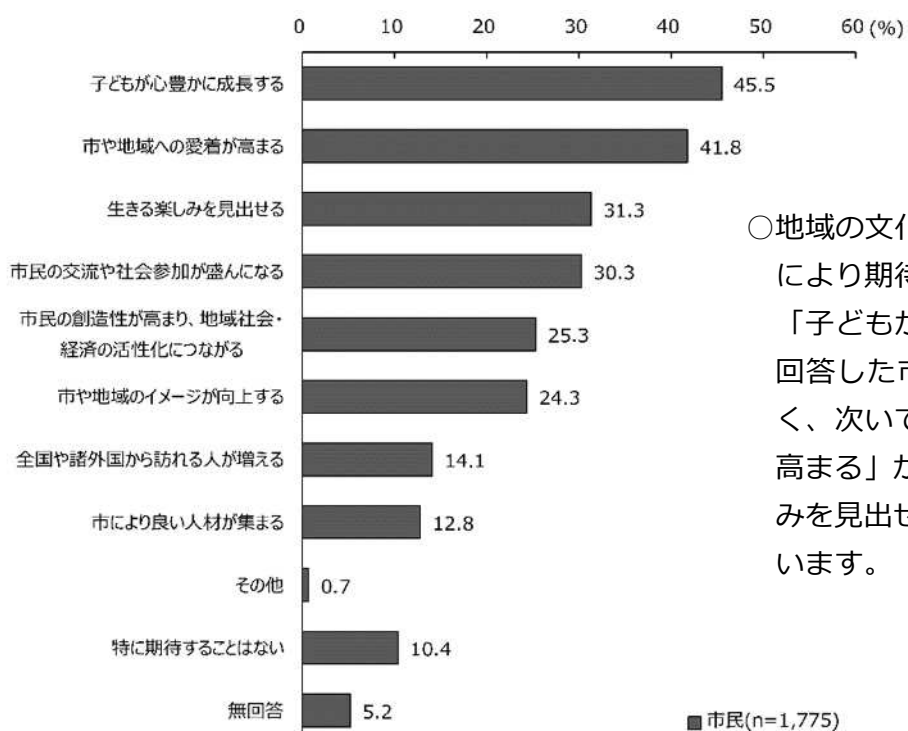
○こどもの文化鑑賞・活動などで困ることについては、「子どもが関心を示す催し物が少ない」が 42.9%と最も多く、次いで「芸術や文化財に関する情報が少ない」が 23.1%、「入場料等の料金が安い」が 20.2%となっています。

■ 地域の文化的環境の充実に向けて



○地域の文化的環境の充実に向けて必要なこととして、市民は「身近なところで気軽に文化芸術に触れられる機会の充実」が40.5%と最も多く、次いで「子供が文化芸術に親しむ機会の充実」が38.3%、「地域の芸能や祭りなどの継承・保存」が27.8%となっています。

■ 地域の文化的環境が充実する効果

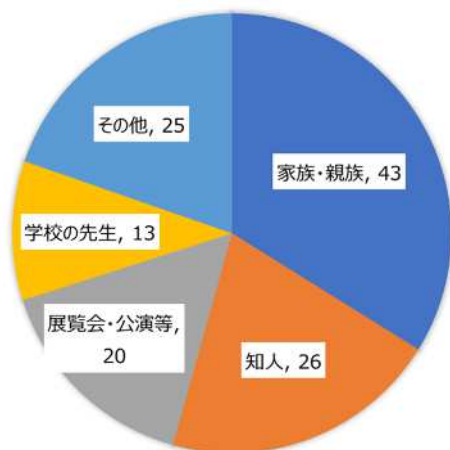


○地域の文化的環境が充実することにより期待される効果について、「子どもが心豊かに成長する」と回答した市民は45.5%と最も多く、次いで「市や地域への愛着が高まる」が41.8%、「生きる楽しみを見出せる」が31.3%となっています。

(2) アンケート分析 2 「豊田市の文化芸術の未来に向けたアンケート」 (調査時期：2023年12月)

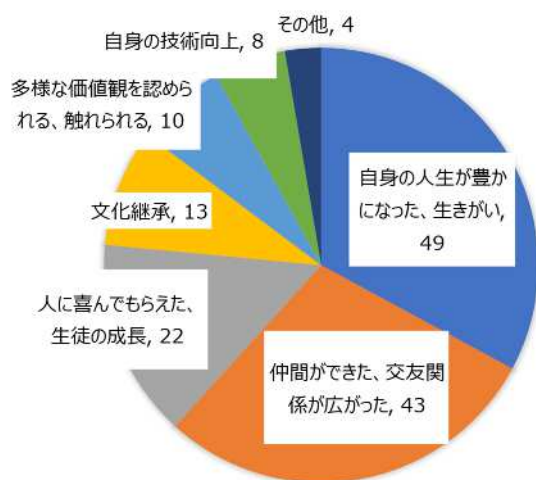
調査対象者	豊田文化団体協議会会員（団体・個人）	有効回収数	99 件
配布数	240 件	回収率	41.3%

■ 文化芸術に興味を持ったきっかけ（複数回答）



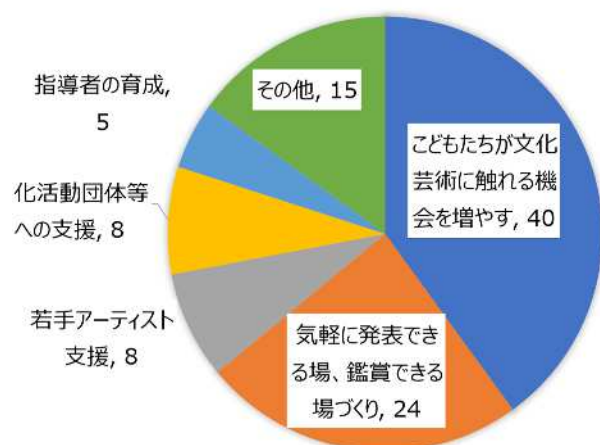
○自身が文化芸術に興味を持ったきっかけは、家族や知人など身近な人の影響が大きいことが分かりました。

■ 文化芸術をやっていてよかったこと（自由記述）



○文化芸術活動をしていて良かったこととして、「豊かな人生となった」「たくさんの仲間に出会えた」「自身の学びに繋がった」といったコメントが大半を占めました。

■ この先 10 年、市の文化芸術に関する取組として注力するとよいこと（自由記述）



○「こどもたちが触れる機会」「気軽に発表・鑑賞できる場」といったコメントが多数ありました。

(3) 文化活動者へのヒアリング調査（調査時期：2023年9月～10月）

参加者・人数	クラシック奏者、演劇関係者、美術作家、コンサート企画者、アートディレクター、芸術系大学生、文化拠点オーナー等 延べ18人
--------	--

地域の文化活動について知るとともに、文化活動者と一緒に地域の文化芸術を盛り上げる機運を醸成するため、座談会を開催しました。

座談会では、①文化芸術活動を始めたきっかけ、②普段の文化芸術活動をどこで行っているか、③市の文化芸術の現状をどう思うか、④文化芸術の普及のために必要なことは何か、について主に意見を伺いました。座談会で得られた主な意見から、文化活動者を育てるために必要な視点を踏まえ、次のとおり整理しました。

■文化活動者を育てるために必要な視点

- 文化活動を始めたきっかけは、親や学校の先生などが影響している。こどものやりたい思いを周りの大人たちが認め、伸ばしていく必要がある。
- アーティストが育つためには、アーティストと市民（地域）の接点をつくっていく必要がある。
- 文化芸術が暮らしの中で身近に見えることが大切。興味・関心に繋がり、活動したい人にとっても入口になる。

(4) こどもワークショップ（調査時期：2025年8月）

参加者・人数	小学校5年生～高校生（公募）、9人
--------	-------------------

こどもの意見を計画の内容に反映し、現状を踏まえた効果的な計画とするため、こどもワークショップを開催しました。

ワークショップでは、①文化芸術を鑑賞したことがあるか、②文化芸術活動をしているか、③市の文化事業を知っているか、④文化芸術でどんなまちになったらいいか、について意見を伺いました。

ワークショップでの意見を基に、こどもの現状とどんなまちになると良いかを、次のとおり整理しました。

■こどもたちが置かれている現状

- こどもは、観戦・鑑賞にひとりでは行けない。親の関心、価値観によって選択肢が狭められてしまうことや、移動手段について、保護者の影響が大きい。
- 塾通いや習い事、受験などでのんびり過ごす余白の時間が少ないなど、日常的に忙しいという現状がある。
- 自分の好きなことを友人や趣味が同じ人と共有したいという気持ちがある。

■文化芸術でどんなまちになると良いか

- 好きなことを深めたり、みんなで楽しむことができるまち
- 好きなことを共感したり、認められるまち

(5) 豊田市における文化活動の現状

■文化団体

年度		2012	2017	2021	2025
豊田文化 団体協議 会	団 体 数	243 団体	226 団体	207 団体	181 団体
	個人会員数	50 人	56 人	71 人	77 人
	総 会 員 数	5,023 人	4,489 人	3,995 人	3,422 人
交流館	文 化 活 動 団 体 数	701 団体	679 団体	586 団体	491

■個人

年度		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
アートサポ ーター登録者 累計（人）	目標	20	50	80	100	100	100		
	実績	68	131	172	201	201	201	236	318

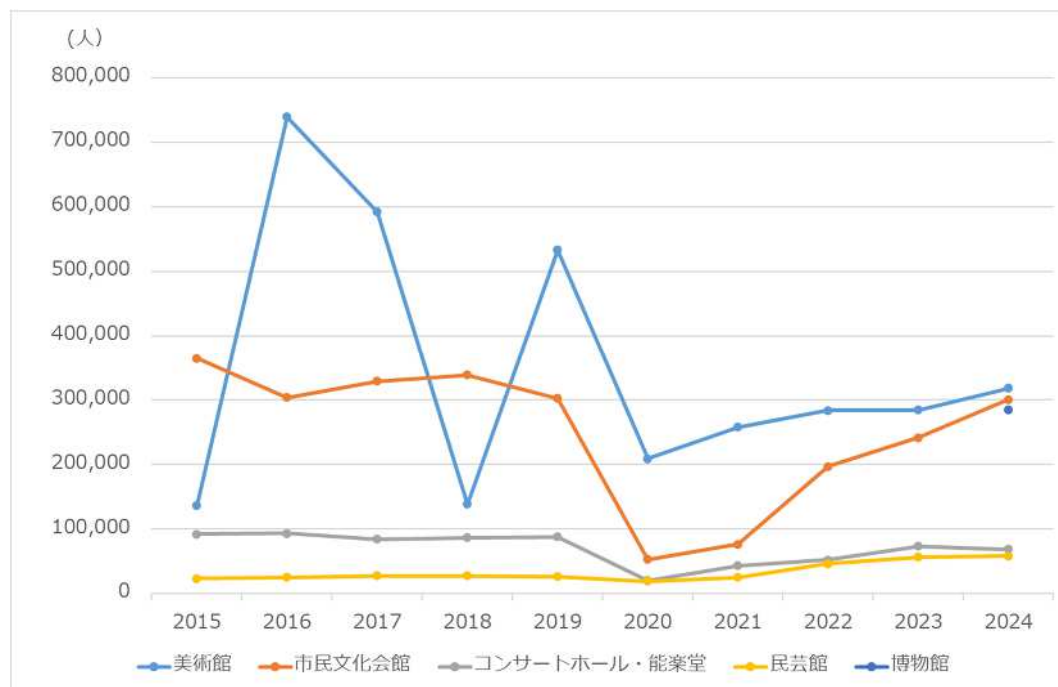
※2023 年度から市民アートプロジェクト公式 LINE 登録者数

- 豊田市文化団体協議会に加盟する文化団体数は減少傾向にあり、会員数についても、4 年毎に概ね 500 人ずつ減少しています。各流派で活動していた団体が、団員の減少により団体を維持できなくなり、協会や連盟を組織し活動を継続する傾向があります。
- 各地域の交流館で活動する文化団体数も減少が見られます。ただし、交流館の登録団体数に占める文化活動団体数の割合は変化していません。
- 豊田文化団体協議会及び各地域の交流館で活動する文化団体について、関係者へのヒアリングによると、活動団体は高齢者が多いとの回答でした。コロナ禍で活動を自粛した後、そのまま活動を止めてしまった団体が多いと考えられます。
- 個人については、アートサポーター（主体的にアートイベントに関わる市民）から市民活動団体が生まれ、自主的なアートイベントを開催しています。
- 文化活動を行っている市民の割合は減少していないため、団体に所属しない活動者の連携や発表の場の創出、既存の団体の後進の育成や次世代を担うこどもへの文化継承について今後は検討していく必要があります。

(6) 文化施設の利用状況

■主要文化施設の利用者数推移

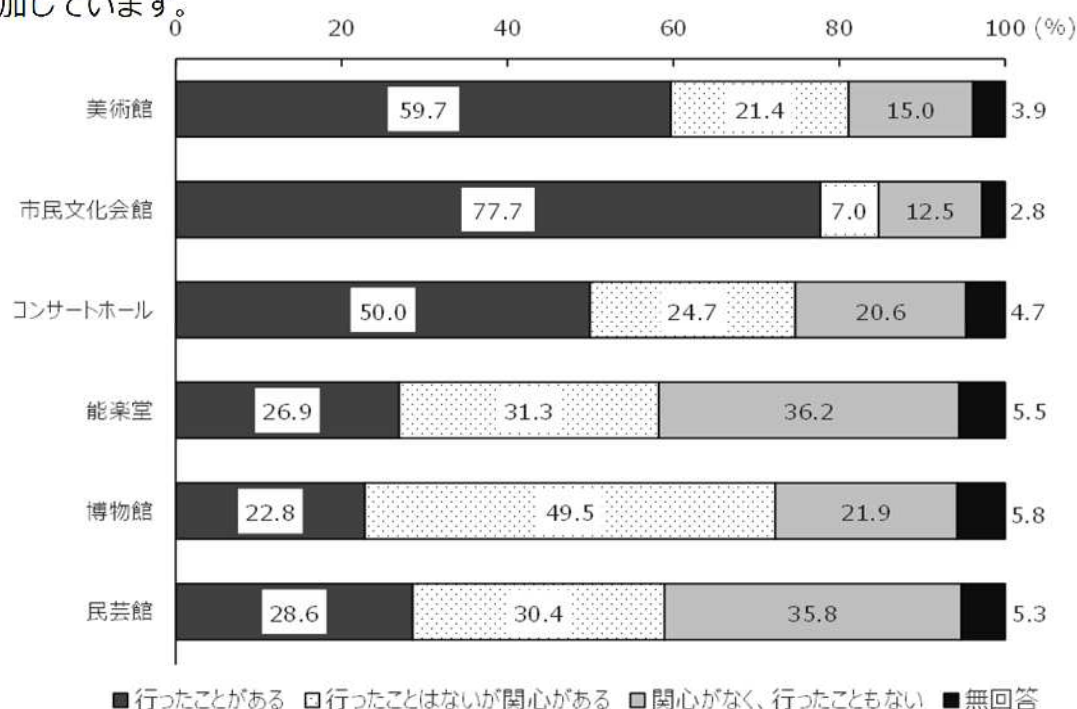
○過去 10 年間の利用者数の推移をみると、2020 年 3 月以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大幅に減少しています。近年は、どの施設においても、利用者数は回復に向かいつつも、コロナ禍以前（2019 年度）までは戻っていない状況です。



※改修休館：美術館 2018 年 7 月～2019 年 5 月、市民文化会館 2020 年 3 月～2021 年 10 月

■市民の文化施設利用状況 出典：2024 年度「豊田市の教育に関するアンケート調査」

○文化施設に行ったことがある市民の割合は、市民文化会館、美術館で高くなっています。博物館への市民の関心が高く、民芸館に行ったことがあると答えた人が他施設と比べて前回調査から増加しています。



(7) 現状分析のまとめ

- 文化活動者をはじめ多くの市民は、文化芸術はこどもが心豊かに育つために大事なものであるという認識が高く、こどもたちにたくさん触れてほしいと考えていることが分かりました。こどもたちは、「みる」より「する」ことが好きで、保護者もこども向けの体験機会やきっかけが充実して欲しいと考えていることから、そのニーズを捉えて、今後もより一層、こどもの体験機会を充実させていきたいと考えます。
- 保護者の「こどもの文化芸術鑑賞や活動に対する困りごと」として、「こどもが興味を示す催し物が少ない」という回答が多いです。文化芸術に興味のあるこどもの割合は増加しているものの、趣味や娯楽の多様化など時代の変化が現れている結果と推察されます。
- 文化芸術に興味を持ったきっかけでは、身近な人の影響が大きいことが分かりました。一方で、国の調査¹から、収入の水準が相対的に低い家庭であっても、体験の機会が多くあったこどもについては、家庭の経済状況などに左右されることなく、その後の成長に良い影響が見られることが明らかになっています。各家庭の関心を高める取組を続けつつ、今後は、学校や地域といったアウトリーチ型の企画を充実させるなど、手法を検討していく必要があります。
- アーティストが育つためには、アーティストと市民（地域）の接点をつくっていく必要があると考えます。文化芸術活動者自身も、豊田市でこの先10年注力が必要と考えるものとして「気軽に発表・鑑賞できる場」と回答した人が多く、文化芸術が暮らしの中で身近に見えることが興味・関心につながり、活動を始めるきっかけになることが分かりました。
- 文化芸術活動は、豊かな人生や交友関係の広がりにつながると思う人が多く、心豊かで活力のある生活に大きな影響を与えています。文化芸術を通じた様々な交流の輪を広げていくためにも、今後は、文化芸術を支える人を掘り起こしていくことが引き続き求められます。
- 文化施設の利用者数は、コロナ禍以前まで回復していない状況があり、特にコンサートホール・能楽堂は、主な鑑賞者が高齢者であったことから、影響が出ています。今後は、鑑賞者離れを抑制しながら、新たな層の獲得に向けた工夫や努力が必要です。
- 市民の文化施設の利用状況をみると、能楽堂、博物館、民芸館では、市民の半数以上が訪れたことがない一方で、「行ったことはないが関心がある」層が一定程度存在しています。この層に対し、効果的なアプローチができると、施設利用者の増加が見込めると考えます。

2 第2次計画の進捗状況の総括

(1) 第2次計画の概要（計画期間 2018年度～2025年度）

基本理念

人々が心の豊かさを感じ

まちと市民の活力が生み出す

多様な文化芸術の創造

めざす姿

子どもから高齢者まで、幅広い市民が文化芸術に親しみ、積極的に鑑賞・創作活動を行っています。

様々な市民が、文化芸術活動を通じて地域の魅力発掘やまちづくりに関わり、豊かさや充実感、達成感を感じています。

文化芸術の力が社会の多様な場で生かされ、いきいきとしたまちの推進力となっています。

基本目標

豊かな個性と創造性あふれる人づくり

文化芸術が人々をつなげ、社会に広がる仕組みづくり

文化芸術の創造を推進するための基盤づくり

基本施策

基本施策1

＜みる・ふれる＞
多様な鑑賞・体験の機会の拡充

基本施策2

＜つくる・つたえる＞
活発な創作活動の推進

基本施策3

＜むすぶ・つなげる＞
活動する人々の連携とまちの活性化への展開

基本施策4

＜つかう・いかす＞
文化芸術活動を支える基盤整備

取組内容

主な事業

(1) 気軽に文化芸術に出会う 機会の拡充	・クラシック音楽・能楽普及啓発事業 ・コンサートホール・能楽堂の地域活性化事業 ・おいでんアート体験フェア
(2) 幅広い分野の文化芸術に 親しむ機会の拡充	・クラシック音楽・能楽鑑賞事業 ・美術館展覧会開催事業、教育普及事業 ・民芸館展覧会の開催
(3) 公共的空間等の活用による 文化芸術の浸透	・とよた市民アートプロジェクト
(1) 市民の創作・発表機会の 充実	・豊田市民美術展の開催 ・高齢者作品展の開催 ・障がい者作品展の開催
(2) 若手芸術家の発表機会の 充実	・青少年音楽三団体の運営 ・舞台芸術人材育成活用・創造事業 ・民芸の森活用事業
(3) 文化活動団体間の交流と 連携の促進	・おいでんアート体験フェア【再掲】
(1) 創造的な活動を推進する 市民主体の体制づくり	・とよた市民アートプロジェクト【再掲】 ・とよたデカスプロジェクト
(2) 文化芸術による地域資源 の再発見と発信	・とよたデカスプロジェクト【再掲】 ・農村舞台アートプロジェクト ・小原和紙の後継者育成事業
(3) 文化芸術と様々な関係分 野との有機的な連携	・学校への文化活動者派遣事業 ・クラシック音楽・能楽地域活性化事業【再掲】 ・美術館庭園活用事業
(1) 施設環境整備による安全 性・利便性の向上	・文化ゾーン整備事業 ・コンサートホール・能楽堂大規模修繕の準備
(2) 文化芸術活動拠点として の情報発信	・文化施設のメディア掲載 ・とよたアートプログラムマガジンによる文化情報発信
(3) 施設職員の専門性強化	・民芸館・民芸の森を担う人材育成事業 ・施設職員の事業企画力・コーディネート力の向上

(2) 目標の達成状況

指標1 文化芸術に興味のある市民・児童生徒の割合（めざす方向：↑）

対象者	2016 年度 (第 2 次策定時)	2020 年度 (第 2 次中間見直し時)	2024 年度 (最新値)	達成状況
市民全体	58.5%	60.9%	59.2%	
中学生	45.2%	51.1%	51.5%	
小学生	54.6%	58.6%	66.4%	

指標2 文化芸術の鑑賞・見学を行っている市民の割合（めざす方向：↑）

対象者	2016 年度 (第 2 次策定時)	2020 年度 (第 2 次中間見直し時)	2024 年度 (最新値)	達成状況
市民全体	72.8%	69.6%	70.3%	

指標3 文化芸術活動（鑑賞・見学を除く）を行っている市民の割合（めざす方向：↑）

対象者	2016 年度 (第 2 次策定時)	2020 年度 (第 2 次中間見直し時)	2024 年度 (最新値)	達成状況
市民全体	28.5%	27.6%	41.3%	

【指標1～3 出典：2024 年度「豊田市の教育に関するアンケート調査」】

【総括】

- 指標1「文化芸術に興味のある市民の割合」は微減した一方、「児童生徒」の割合は増加しました。特に児童の割合については、大幅な増加となりました。趣味・嗜好が多様化する時代に、こどもたちの興味が伸びたことは豊田市の未来に希望を持てる結果といえます。
- コロナ禍で鑑賞や活動機会が減っていた状況にあった2020年度調査では、指標2「文化芸術の鑑賞・見学を行っている市民の割合」及び指標3「文化芸術活動（鑑賞・見学を除く）を行っている市民の割合」が減少しましたが、2024年度調査では、指標2、指標3とも上昇しました。しかし、指標2は、第2次計画策定時の数値まで回復はしていません。一方、指標3は、10%以上と大幅に増加しました。
- 文化芸術活動を行う市民が増えたことは、本市の文化芸術振興施策において大きな成果と言えます。
- 第3次計画においては、第2次計画の方針を引継ぎながら、社会の変化やニーズを反映し、計画を策定する必要があると考えます。

(3) 施策の評価

第2次計画の施策について、主な事業の実績等から評価しました。第2次計画では、文化芸術が人々をつなげ、社会に広がる仕組みづくりに注力してきました。様々な施策や取組を推進した結果、文化芸術の土壌が少しずつよたのまち・ひとに広がってきたと考えます。

施策1 <みる・ふれる> 多様な鑑賞・体験の機会の拡充

- 2020年度、2021年度は、コロナ禍の影響により多くの文化事業が中止となり、文化芸術に触れる機会が失われました。しかし、2022年度以降は、新しい鑑賞様式等の取組により「みる・ふれる」機会が創出でき、2024年度には鑑賞者数自体はコロナ禍以前に戻ってきています。
- こどもの鑑賞・体験機会については、学校へのアウトリーチ活動や公演へのこども招待をはじめ、博物館・美術館を活用した学習など様々な取組が行われています。
- 特に、博物館・美術館を拠点とした学校との学習連携事業「博物館学習事業」は博物館の開館を機に開始され、市内の多くの小学生と中学生が参加しています。
- 一方で、こどもの鑑賞・体験機会は、親や周りの大人たちの関心が影響するため、周りの大人たちの関心を高める取組や、施設外での鑑賞・体験機会の創出が必要です。
- 公共的空間等での作品展示やコンサートにより、日常の場で気軽に「みる・ふれる」機会は一定程度創出できました。しかし、回数や会場が限られているため、より多くの市民が身近な場所で気軽に「みる・ふれる」ための取組を進める必要があります。

施策2 <つくる・つたえる> 活発な創作活動の推進

- 市民の創作・発表の機会について、特に、高齢者の文化芸術活動者や参加者がコロナ禍以前に戻っていません。オンラインなど発表方法の選択肢も広がったことから、市民が求めている発表機会に沿った、「つくる・つたえる」機会の充実を図っていく必要があります。
- 若手芸術家の発表機会について、各取組の中で卒団者や修了生がスタッフとして協力するなど、これまで育成してきた人材が活動を支えており、良い循環ができています。
- コロナ禍以降、学芸会を実施する学校が大幅に減少するなど、学校で行われる文化的な活動が変化しています。若い世代のニーズを捉え、学校以外での文化活動の情報を届けることで、若手芸術家の活動・発表機会が継続できるよう努める必要があります。
- 文化活動団体数は年々減少していますが、個人で行う文化芸術活動は継続して行われており、団体に所属せず活動する人たちが増えていると考えられます。団体に所属せずに活動する人たち同士の交流・連携を促進する取組を、今後は検討していくことも必要と考えます。

施策3 くむすぶ・つなげる> 活動する人々の連携とまちの活性化への展開

- とよた市民アートプロジェクトにおいては、参加者から市民活動団体が派生し、自主的にアートを活かした活動も開始していることから、市民主体の活動推進体制につなげることができました。
- 「とよたデカスプロジェクト」については、応募件数が減少しています。また、企画に対する鑑賞・体験者数も減少しています。文化芸術による地域資源の再発見と発信は「くむすぶ・つなげる」取組を進める上で継続して必要な視点のため、社会の変化を捉えて事業の再編・見直しを進めることが必要と考えます。
- 文化芸術と関係他分野との連携については、教育・福祉の現場との連携は進められていますが、企業や地域などそれ以外の分野との連携は進んでいません。文化芸術の力を社会の中で生かすため、民間や地域など、より多様な主体と連携を進められるよう具体的な取組を行っていく必要があります。
- 学校へのアウトリーチ活動等については、教育現場等からのニーズが高く、より一層充実していきたいと考えます。しかし、現状の運営方法では、現場との調整に時間や人手が掛かり、回数を増やすことが難しいため、より効率的な運営方法や新たなアウトリーチ先の検討など具体的な対応の検討を進めていく必要があります。

施策4 くつかう・いかす> 文化芸術活動を支える基盤整備

- 文化ゾーン事業については、博物館の開館に合わせ、予定通りサイン整備等を進めることができました。また、コンサートホール・能楽堂の大規模修繕及びパイプオルガンのオーバーホールについて、設計を完了しました。今後も安心・安全な施設運営ができるよう、適正な改修時期や手法等の検討を重ねていく必要があります。
- 文化施設での取組や成果について、市民への情報提供が不十分です。文化芸術活動の応援者を増やし、市民の誇りとなるよう、効果的な情報が提供できる仕組み作りを進めることが必要です。
- 職員の専門性強化については、今後も多数ある研修の中から時流や市民ニーズを捉えた施設マネジメント・企画・コーディネート力量向上に資するものを積極的に受講し、施設職員の専門性強化に努める必要があります。

3 取り組むべき課題と対応方針

国、県、社会の動向を踏まえ、豊田市の文化芸術活動の現状や第2次計画の施策評価から、本市の文化芸術を推進するため、課題と対応方針を以下のとおりまとめました。

視点1 「人づくり」

課題	多くのこどもは、「みる」より「する」ことに興味を持っている一方で、保護者からは「こどもが興味を示す催し物が少ない」という回答が多く、こどものニーズとの不一致や情報が届いていない可能性があります。 文化芸術に興味を持ったきっかけは身近な人の影響が大きいことから、こども期の家庭や教育環境における文化芸術体験の重要性が分かる一方で、体験格差の影響が懸念されます。 文化施設に「行ったことはないが関心がある」人が一定程度いる現状や、「気軽に発表・鑑賞できる場」が必要という意見などから、身近な場所で市民の興味・関心につながる取組が必要です。
対応方針	◆こどもたち及び周りの大人たちが文化芸術に親しむ機会の拡充 ◆市民が日常の中で文化芸術の魅力に触れる機会の拡充 ◆幅広い文化芸術を鑑賞・体験・発表する機会の提供

視点2 「仕組みづくり」

課題	文化芸術活動は、心豊かな人生や交友関係の広がりにつながることから、文化芸術を通じた様々な交流の輪を広げていく必要があります。 高齢化や団体に所属しない文化活動者の増加により、文化活動者の連携や後進の育成について、課題があります。
対応方針	◆市民が主体的に文化芸術に携わり、支える人材の掘り起こし ◆文化芸術を通じた交流の促進、まちへの愛着の醸成 ◆様々な関係分野と連携した取組の推進

視点3 「基盤づくり」

課題	文化施設の利用者数は、コロナ禍以前まで回復していない状況があり、今後は、新たな層の獲得に向けた工夫や努力が必要です。 文化施設での取組や成果について、市民への情報提供が不十分です。
対応方針	◆市民ニーズや時代の変化に対応した施設の整備 ◆所蔵する美術品等の適切な環境づくり ◆文化芸術の魅力や価値を伝える取組の推進

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

つなげるからつながるへ 文化芸術とともに楽しむまちとよた

文化芸術は、人々の創造性を高め、豊かな人間性を育むとともに、心豊かで活力ある生活の実現に寄与します。さらに、文化芸術を通じて新たな関係性や多様な価値観を共有することにより、活力に満ちた社会の形成を促進します。

本計画では、とよたの文化芸術の土壌とまち・ひとが自然につながり、文化芸術の力が社会の中で活かされることを目指します。また、「一緒に・みんなで・認め合う」という思いを重視し、「ともに（共・友）」楽しむことを、基本理念としました。

2 目指す姿

- 誰もが文化芸術に親しみ、日常的に鑑賞・創作活動を行っています。
- 文化芸術への理解が深まり、人から人、大人からこどもへ、その価値が伝わっています。
- 文化芸術の力が社会の中で生かされ、まちの魅力やまちへの愛着が生まれています。

3 基本目標

- 1 豊かな個性と創造性あふれる人づくり
- 2 文化芸術と人々がつながり、社会に広がる仕組みづくり
- 3 文化芸術の創造を推進するための基盤づくり

【コラム「つながる、関わりしろ」】

作成中

4 計画の体系

基本理念

つなげるからつながるへ 文化芸術をともに楽しむまちとよた

目指す姿

誰もが文化芸術に親しみ、日常的に鑑賞・創作活動を行っています。

文化芸術への理解が深まり、人から人、大人から子どもへ、その価値が伝わっています。

文化芸術の力が社会の中で生かされ、まちの魅力やまちへの愛着が生まれています。

基本目標

豊かな個性と創造性あふれる人づくり

文化芸術と人々がつながり、社会に広がる仕組みづくり

文化芸術の創造を推進するための基盤づくり

基本施策

取組内容

基本施策 1	＜みる・ふれる＞ 多様な鑑賞・体験の機会 の拡充	(1) こどもが文化芸術に出会う機会 の拡充
		(2) 日常の中で文化芸術の魅力に触 れる機会の拡充
		(3) 幅広い分野の文化芸術に親しむ 機会の充実
基本施策 2	＜つくる・つたえる＞ 活発な創作活動の推進	(1) 市民の創作・発表機会の提供
		(2) 若手芸術家の活動・発表機会の 充実
基本施策 3	＜むすぶ・つながる＞ 文化芸術への 関わりしらの創出	(1) 創造的な活動を推進する市民主 体の体制づくり
		(2) 文化芸術を支える人材の掘り起 こし
		(3) 文化芸術と様々な関係分野との 連携
基本施策 4	＜つかう・いかす＞ 文化芸術活動を支える 基盤整備	(1) 魅力的な文化施設の環境整備
		(2) 文化芸術の魅力や価値を伝える 取組の推進
		(3) 施設職員の専門性強化

4章 計画の推進

1 施策と取組

施策1 多様な鑑賞・体験の機会の拡充 <みる・ふれる>

文化施設に加え、様々な場所で多様な文化芸術に触れる機会を増やし、市民が気軽に鑑賞・体験でき、文化芸術の魅力を感じられる環境をつくります。特にこどもの鑑賞・体験機会を増やします。

評価指標及び目指す方向

指標①	現状値（2024年度）	目指す方向
文化芸術に興味のある市民、小中学生の割合 （豊田市の教育に関するアンケート調査）	59.2%（市 民） 66.4%（小学生） 51.5%（中学生）	↑
指標②	現状値（2024年度）	目指す方向
文化芸術の鑑賞・見学を行っている市民の割合 （豊田市の教育に関するアンケート調査）	70.3%	↑
指標③	現状値（2024年度）	目指す方向
学校、地域等へのアウトリーチ活動実施回数 （主な事業実績の積み上げ）	121 回	↑

※コンサートホール・能楽堂アウトリーチ、コンサートホール・能楽堂出前コンサート、コンサートホール・能楽堂交流館事業、美術館出前講座（交流館等の講座も含む）、文化活動者派遣事業等

（1）こどもが文化芸術に出会う機会の拡充

未来を担うこどもたちの鑑賞・体験機会を拡充します。特に、こどもを取り巻く様々な社会環境の変化に対応するため、家庭や学校、地域等にアプローチを図ります。

主な取組内容	概要	所管課
博物館学習推進事業	社会に出てからも生かせる資質・能力を育むため、博物館と美術館が連携して、小・中学生が実物資料を活用した探究活動「アクティブ・ラーニングツアー」を実施する。	美術館 博物館
心に残る記念事業	市内全中学校・特別支援学校の3年生が、コンサートホールでクラシック音楽を鑑賞する。	学校教育課
舞台芸術鑑賞事業（こころの劇場、ニッセイ名作シリーズ）	豊かな心をはぐくむ機会となるよう、希望する小学校の3、4、6年生が、ミュージカルや劇等を鑑賞する。	文化振興課
学校への文化活動者派遣事業	文化活動者が市内の小中学校に出向き、授業で演劇・本作り・俳句・造形等を指導することで、こどもたちの文化芸術への興味発掘や、教員の新たな指導法の獲得の機会とする。	文化振興課

(2) 日常の中で文化芸術の魅力に触れる機会の拡充

気軽に参加できる公演・講座のほか、地域等へのアウトリーチ活動や、新たな文化イベントの誘致など、誰もが日常の中で文化芸術の魅力を感じられる機会を提供します。

主な取組内容	概要	所管課
美術館による教育普及事業 (美術館出前講座)	学芸員によるアウトリーチ活動として、学芸員やボランティアが交流館・文化施設等に向いて連続美術講座を行う。	美術館
クラシック音楽・能楽地域活性化事業 (アウトリーチ活動、交流館事業、ロビーコンサート等)	コンサートホール・能楽堂の公演出演者が、学校や交流館等の地域へ出向いてミニコンサートやワークショップを開催する。また、コンサートホール登録団体(地元演奏家)が、参合館アトリウム等でのロビーコンサートや、福祉施設、交流館等で出前コンサートを開催する。	文化振興課

(3) 幅広い分野の文化芸術に親しむ機会の充実

美術館、博物館、コンサートホール・能楽堂、市民文化会館等の文化施設において美術、音楽、舞台芸術など様々な分野の公演や展覧会等を開催することで、古典芸能から現代の新たな表現まで、幅広い文化芸術の鑑賞・体験機会を提供します。

主な取組内容	概要	所管課
美術館・博物館・民芸館展覧会開催事業	企画展、特別展、常設展を開催し、広く市民に紹介する。	美術館 博物館 民芸館
クラシック音楽・能楽鑑賞会事業	コンサートホール・能楽堂において、市民にクラシック音楽及び日本の伝統芸能である能・狂言等を鑑賞する機会を提供する。	文化振興課

施策２ 活発な創作活動の推進 <つくる・つたえる>

市民の創作活動の場やその成果を発表する様々な機会を提供することで、こどもから大人まで活発な創作活動を推進し、活動の活性化と質の向上を図ります。

評価指標及び目指す方向

指標①	現状値（2024 年度）	目指す方向
文化芸術活動（鑑賞・見学を除く）を行っている市民の割合 （豊田市の教育に関するアンケート調査）	41.3%	↑
指標②	現状値（2024 年度）	目指す方向
文化芸術活動の活動・発表者数 （主な事業実績の積み上げ）	2,570 人	↑

※豊田市民美術展の入選者数、高齢者作品展及び障がい者作品展の応募者数、市民クラシックコンサート及び市民演能会出演者数、フレッシュコンサート出演者数、文化な日（旧おいでんアート体験フェア）の文化活動者数、文化活動者派遣事業の文化活動者数等

（１）市民の創作・発表機会の提供

市民が気軽に創作活動に親しむ機会をつくとともに、公募展や参加型公演等を開催し、日頃の活動成果を発表できる場を提供します。

主な取組内容	概要	所管課
豊田市民美術展の開催	市民が日頃の文化芸術活動の成果を発表する場として、絵画、彫刻・インスタレーション、工芸、書道、写真、デザインなど幅広い分野の公募展を開催する。	文化振興課
高齢者作品展、障がい者作品展の開催	市内在住の 60 歳以上の高齢者を対象とした作品展を開催する。障がい者およびグループ等から作品を公募した展覧会を開催する。	地域交流課 障がい福祉課
クラシック音楽・能楽市民参加事業（市民クラシックコンサート、市民演能会等）	市内音楽愛好家が主役のクラシックコンサートや、市内能楽愛好家が主役の謡、仕舞、狂言の発表会を開催する。	文化振興課

（２）文化芸術家の活動・発表機会の充実

若手演奏家による公演の開催や、音楽・舞台芸術・人材の育成、文化活動者の活動機会の拡充など文化芸術家の育成や活動・発表を支援します。

主な取組内容	概要	所管課
青少年音楽 3 団体の運営	小学生から大学生で構成する公立の合唱団、オーケストラ、マーチングバンドの運営を通して、青少年の豊かな情操の育成と本市の音楽文化の向上を目指す。	文化振興課
文化な日（旧おいでんアート体験フェア）	市内の文化団体が一同に会し、来場者が気軽に様々な文化芸術に触れる体験型イベントを開催する。	文化振興課

施策3 文化芸術への関わりしるの創出<むすぶ・つなげる>

地域に対する愛着や人々のつながりを醸成するため、文化芸術を通して様々な分野と連携し、市民が主体的に文化芸術に取り組み、支えることのできる関わりしるを広げていきます。

評価指標及び目指す方向

指標①	現状値（2023年度）	目指す方向
豊田市の歴史・文化に対する愛着や誇りを持っている市民の割合（市民意識調査）	47.8%	↑
指標②	現状値（2024年度）	目指す方向
ボランティア活動や博物館パートナー活動参加延べ人数（各施設統計）	3,327人	↑
指標③	現状値（2024年度）	目指す方向
文化芸術を身近に感じられる環境があると思う市民の割合（市民意識調査）	—	↑

（1）創造的な活動を推進する市民主体の体制づくり

作家の制作をサポートし、また自ら芸術活動を行う市民主体の創造的な体制と活動の場づくりを進めます。また、文化芸術に関する市民活動をまとめる運営側の市民を育成し、将来の地域文化の推進者となるための仕組みをつくりまします。

主な取組内容	概要	所管課
（仮）とよた芸術祭	本市ならではの魅力ある地域資源を生かした文化芸術イベントを創出し、文化芸術への関心層の拡大と地域の関係・交流人口を増やす。	文化振興課

（2）文化芸術を支える人材の掘り起こし

部活動指導者やボランティアなど文化芸術活動を支援する市民、自身のスキルや経験を地域のこどもたちへ還元する人材を掘り起こします。

主な取組内容	概要	所管課
とよた地域クラブ活動	中学校の部活動に代わり、こどもたちがスポーツ・文化芸術活動等に親しむことができる機会を確保する。	学び体験推進課
とよはくパートナー事業	市民との共働により、博物館における様々な活動を行い、市民や団体の育成を推進する。	博物館

(3) 文化芸術と様々な関係分野との連携

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、など様々な分野との連携し、文化芸術ツーリズムなどの取組を推進することで、社会の中で文化芸術の力を生かし、その価値を高めます。

主な取組内容	概要	所管課
歴史文化資源を生かした誘客促進	山城を中心とした市内の歴史・文化資源の魅力を再認識し、認知を広めることで、価値の再構築を図るとともに、ターゲットを絞った戦略的な取組、プロモーションを実施する。	観光誘客推進課
美術館・博物館庭園活用事業	観光資源としての美術館、博物館を生かし、美しい景観の庭園を活用した様々な取組を行うことにより、集客力向上につなげる。(マルシェの開催等)	美術館 博物館

施策４ 文化芸術活動を支える基盤整備 <つかう・いかす>

文化芸術活動を支える拠点として、施設の特長や機能を生かし、多様な文化芸術活動を支援します。また、地域の文化的魅力を広く発信するとともに、文化芸術の価値を市民に伝えていきます。

評価指標及び目指す方向

指標①	現状値（2024 年度）	目指す方向
市内の文化施設について、「行ったことがある」と回答した市民の割合 （豊田市の教育に関するアンケート調査）	44.3% ※6 施設（美術館、市民文化会館、コンサートホール、能楽堂、博物館、民芸館）の平均値	↑
指標②	現状値（2024 年度）	目指す方向
「鑑賞・見学」する上で、催し物の情報が少ないと回答した市民の割合 （豊田市の教育に関するアンケート調査）	22.3%	↓

（１）魅力的な文化施設の環境整備

コンサートホール・能楽堂や文化ゾーンなど、各施設やエリアの特長を生かした、行きたくなる・使いたくなる環境整備を進めていきます。また、所蔵する美術品等の適切な管理を通じ、文化的アイデンティティや地域への愛着・誇りの醸成を図ります。

主な取組内容	概要	所管課
コンサートホール・能楽堂長寿命化改修工事	開館から 20 年以上が経過し、公演や貸館を安全に継続していくため、個別施設計画に基づく長寿命化改修工事を行う。	文化振興課

（２）文化芸術の魅力や価値を伝える取組の推進

公演やワークショップなどの文化芸術に関する情報を、効果的かつ戦略的に発信することで、市民への周知と関心の喚起を図ります。あわせて、文化芸術が持つ魅力や価値を伝え、理解の促進につなげていきます。

主な取組内容	概要	所管課
文化芸術情報の発信（テレビ、新聞、雑誌、ウェブ等）	各文化施設において開催する公演・展覧会・イベント等の情報のメディア掲載を積極的に働きかけ、文化芸術情報を発信する。	美術館 博物館 文化振興課

（３）施設職員の専門性強化

専門性をもった外部組織などと交流や連携を深め、施設スタッフの専門性を強化するとともに、コーディネート力の向上を図ります。

主な取組内容	概要	所管課
施設職員の事業企画力・コーディネート力の向上	文化芸術に関する他の機関、施設、大学等と交流・連携を図ることで、施設職員の企画力、調整能力等を向上し、利用者・鑑賞者の満足度向上につなげる。	文化振興課

2 計画の推進体制

本計画の推進に当たり、施策の実施状況に関する進捗管理、評価などを行います。

(1) 豊田市文化芸術振興委員会

市民や有識者、専門家などで構成する文化芸術振興委員会(以下、「委員会」という。)では、①計画の施策の評価及び検証に関する事、②計画の施策に関する事、③文化芸術に係る関係団体の連携及び連絡調整に関する事、④その他文化振興の推進に関する事について協議を行っています。

(2) 計画の進捗管理

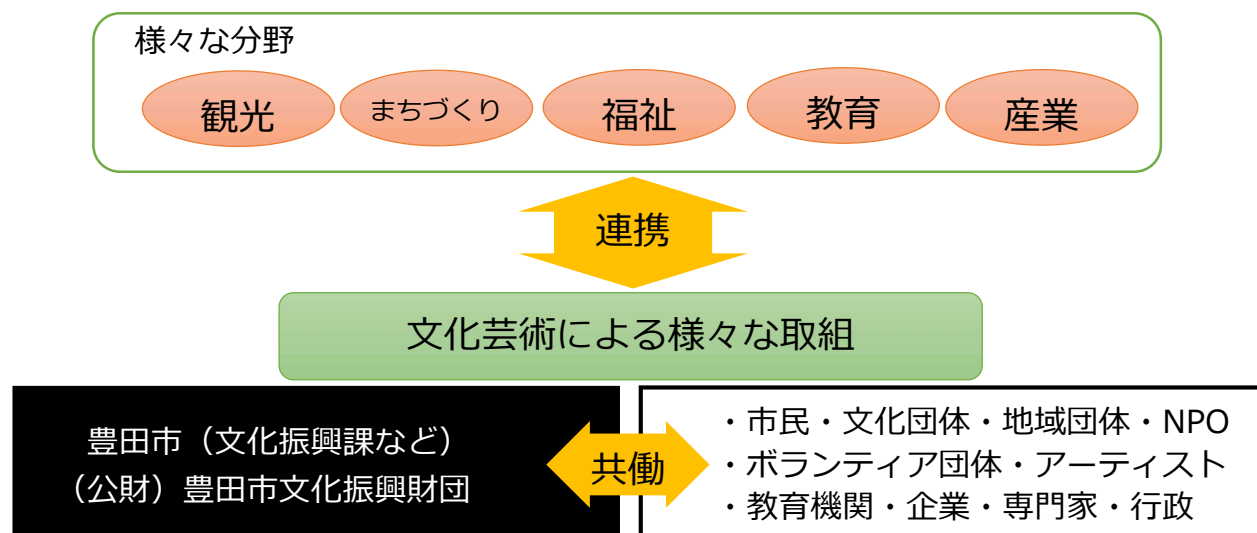
本計画の着実な推進と実行性を高めるため、主な取組内容は、毎年度進捗状況を把握し、取りまとめます。合わせて、委員会において、施策の進め方や成果に関する評価・検証を行うとともに、意見や提言をいただき、改善策等へ生かしていきます。その結果については、ホームページ等分かりやすい方法で広く市民に公表します。

(3) 様々な分野との連携

本計画の推進にあたっては、行政だけではなく市民や専門家、文化団体、NPO、ボランティア団体、地域団体、企業、教育機関等との幅広い連携が必要です。

文化芸術を通じて多分野の様々な活動主体が連携・共働し、それぞれの役割を果たしながら一体となって取り組んでいきます。

【連携・推進のイメージ】



3 計画の評価方法

本計画の推進に向けては、PDCA サイクルに基づき、主な取組内容の進捗管理を行います。また最終年度である令和 15（2035）年度には評価指標に基づき計画の達成状況の確認を行います。